

税チャンネル

固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日(「賦課期日」といいます)に土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。1月2日以降に所有者が変わったり、家屋を取り壊したりした場合でも、1月1日の所有者に課税されます。

●税額の計算方法は…

固定資産税の税額は、課税の対象となる固定資産の評価をもとに決定された課税標準額に税率を乗じた額となります。なお、串間市の税率は、1.55%となっています。

●年の途中で家屋を新築・取り壊しなどした場合は…

年の途中で家屋を新築・増築や取り壊しなどした場合は、その翌年度から課税に反映されることとなりますので、税務課資産税係までご連絡をお願いいたします。

問 税務課資産税係
☎72-1113(直通)

警察署だより

体罰などによらない子育てを ～みんなで育児を支える社会に～

2020年4月から法律が変わり子どもへの体罰は禁止されています。

体罰などによらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援を含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

●子育てはいろいろな人の力と共に

- ・子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- ・子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、子育て相談窓口などへ相談しましょう。
- ・子育て中の保護者に接する皆さんで、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。

●虐待かと思ったら

- ・児童相談所虐待対応マニュアル いちはやく 189
- ※通話料無料、一部のIP電話からはつながりません。相談は匿名で行うこともでき、秘密は守られます。

問 串間警察署 ☎72-0110
警察安全相談 #9119

Information



無料相談

①遺言などの無料相談

- 相談対象＝遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 日時
・12月6日(日)午前8時～正午
・令和3年1月17日(日)午前8時～正午
- 場所＝日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- その他＝予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半～午後5時)。
- 問 日南公証役場
☎23-5430



②行政相談

- 相談対象＝行政に対する意見や要望、相談など
- 日時・場所
・12月14日(月)午前9時～正午

市役所1階B会議室
問 市民生活課生活環境係
☎72-1356

③法律相談

- 相談対象＝ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
- 日時＝12月21日(月)午後1時～終了次第(要予約)
- 場所＝市総合保健福祉センター
- 問 串間市社会福祉協議会
☎72-6943

④人権相談

- 相談対象＝セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
- 日時＝12月14日(月)午前10時～午後3時
- 場所＝市役所地下C会議室
- 問 総務課総務係 ☎72-4557



⑤年金相談

- 相談対象＝老齢、障害、遺族などの年金請求および相談
- 日時・場所
①12月3日(木)午前10時～午後3時
市役所1階A会議室
②1月7日(木)午前10時～午後3時
市役所1階A会議室
- その他＝事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参する物の確認をお願いします。
- ※予約受付時間＝平日午前8時半～午後5時15分
- 問 市民生活課市民係 ☎72-1117
都城年金事務所 ☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

- 相談対象＝消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
- 日時＝12月15日(火)午前10時～午後3時
- 場所＝市役所1階市民生活課相談室
- 問 市民生活課生活環境係
☎72-1356

📅 12月、1月の日曜給油店

月/日	給油店名
12/6	酒井串間店・井手都井店
12/13	津曲北方店・三協西小路店・井手都井店
12/20	片平本町店・井手都井店
12/27	年末期間中のため各店舗にお問い合わせください。
1/3	年始期間中のため各店舗にお問い合わせください。
1/10	井上仲町店・井手都井店
1/17	坂元串間店・三協西小路店・井手都井店
1/24	井手産商串間店・井手都井店
1/31	酒井串間店・井手都井店

人口のうごき(令和2年11月1日現在)

人口 16,854人(前月比-15人)
[男性 7,918人 女性 8,936人] 世帯数 7,603世帯
※平成27年度国勢調査からの推計人口です。

🏠 12月、1月の休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
12/6	のだ小児科	小児科・アレ	71-1112
12/13	英医院	内科	74-1187
12/20	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
12/27	岡村クリニック	整形外科	72-7710
12/31	吾社クリニック	内科	71-3411
1/1	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
1/2	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181
1/3	県南病院	神・精・内科	72-0224
1/10	のだ小児科	小児科・アレ	71-1112
1/11	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181
1/17	とめのファミリークリニック	内科・小児科	76-1425
1/24	英医院	内科	74-1187
1/31	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711

※休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレホンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。



問 市民生活課生活環境係
☎72-1356

12月は「地球温暖化防止月間」です。

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機として、翌年の平成10年度から、毎年12月を「地球温暖化防止月間」と定められました。

環境省では、地球温暖化対策のための「賢い選択」を促す国民運動「クールチョイス」の取り組みの一つとして、暖房時の室温20度で快適に過ごすライフスタイル「ウォームビズ」を推進してい

ます。また、別々の部屋でそれぞれが暖房を使うのではなく、みんなでひとつの部屋に集まったり、公共施設や店舗などで過ごすことで、自宅などでのエネルギーを節約する「ウォームシェア」の取り組みも呼びかけています。

みんなでできることから始めてみませんか。